

# 2012 春闘速報

札幌圏 2012 春季生活闘争闘争委員会  
2012年8月25日発 第26号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

## 第14回賃上げ集計 4,675円 1.85%

### 8/22 SGU最終版追い上げ報告！札幌圏妥結組合133組合に あきらめず頑張ろう！

### 交渉状況報告をお願いします。

#### 第14回賃上げ集計状況(8月22日)

| 27産別<br>270組合 | 要求   |      | 妥結   |      | 昨年妥結 |      |
|---------------|------|------|------|------|------|------|
|               | 額    | 率    | 額    | 率    | 額    | 率    |
| 加重平均          | 5793 | 1.80 | 4675 | 1.85 | 4572 | 1.81 |

#### 【一時金交渉状況】

|       | 2012春闘 | 2011春闘 |
|-------|--------|--------|
| 夏妥結   | 28組合   | 45組合   |
| 年間妥結  | 46組合   | 49組合   |
| 交渉中   | 30組合   | 20組合   |
| 報告・要求 | 104組合  | 114組合  |

石狩地域闘争委員会は8月22日第14回賃上げ集計を行いました。6月22日の中間まとめから2カ月後の集計となりました。札幌地域労組(SGU)から最終版の追い上げ交渉状況が報告され、妥結組合も133組合となりました。妥結額は加重平均で4675円(対前年比+103円)1.85%(対前年比+0.04ポイント)と昨年を上回っています。北海道経営者協会の6月8日集計では平均賃上げで3年連続前年比プラスとするものの3308円、1.34%となっております。連組合員の健闘ぶりが十分うかがわれます。また一時金交渉では報告組合が104組合に達し、74組合が妥結となっています。パートタイマー等非正規労働者の賃上げ交渉は14産別37組合から要求提出の報告があり現在8産別20組合の妥結が確認できています。闘争委員会は全組合妥結を目標に支援体制を維持します。ガンバロー！

## 道最低賃金引上げ14円！格差16円に

### 8/21 答申「719円・10月18日適用」引き続き頑張ろう！

8月21日北海道最低賃金審議会は2012年度の北海道最低賃金について719円・10月18日適用との答申をまとめ、北海道労働局長へ提出しました。今回の審議では、これまで確認事項としてきた「生活保護費との逆転を5年で解消する」を実現するか否かが中心でした。17円まで縮まった格差が直前の生活保護水準引き上げで30円まで広がったということもありますが、今回の答申はこの確認事項が反故にされたものです。北海道も含め6都道府県が生活保護費との逆転現象を残したままと

なりました。札幌地区連合はかねてより、地域最低賃金は国の施策であり、個別企業の収支状況ではなく国と地域全体の状況を勘案して議論すべきと主張しています。今回の審議会の議論でも経営者団体等上げを反対とする意見の内容は殆どが「個別企業が苦しい・潰れる」といった内容です。個別企業の経営が最賃の動向で改善するのであれば、消費不況はあり得ないものであり、全くのすり替え・情実の議論です。私たち労働者はこれにめげず引き続き声をださねばなりません。めげず・諦めずがんばりましょう！